

厚労省・国交省に要請 安心して働ける予算の確保を

保険局 国保予算確保に努める 保険証の存続を求める声相次ぐ

工藤副委員長を代表に43人が出席し、厚労省は笹子国保課長ら4人が対応しました。笹子課長は7月4日に着任し



要請書を手渡す工藤副委員長 (右)

今回が初めての要請で、「多くの方が、厚労省を見ました。建設国保が皆さんの命と健康を守る大切な制度という熱い思いを

受け止めた」とあいさつ。堀課長補佐は国保組合の来年度概算要求について、一人当たりの医療費がコロナ前を上回る状況を考慮し国庫補助の現行水準確保の求めに対し「国保組合の円滑な運営のために引き続き必要な予算の確保に努めたい」と回答。

引き上げに伴い当然に認められるものでなく、財政当局との協議になるため現時点では難しい」と回答がありました。また、高齢化の進展で国保組合に大きな負担となっている後期高齢者支援金の負担軽減策の求めには、「持続可能な社会保障制度の確立を図るため現役世帯の負担軽減を含め総合的な検討を進める」と述べました。



要請書を手渡す奥川副委員長 (右)

来年秋の保険証廃止について参加者から「今の保険証で困っている人は一人もいない。ぜひ存続を」「マイナカードが任意なら保険証も選択できるはず。廃止の再検討を」と改めて保険証交付存続を求める声が多くあがり、意図は局内で共有する。ただマイナ保険証の本人のメリットも大きい」との回答に留まりました。

住宅局 アンケートは重要 耐震助成の基準拡充を

奥川副委員長を団長に13人が参加し、国交省住宅局は山下住宅生産課長ら11人が対応しました。

建設資材の高騰や納期遅延、住宅着工の減少等が影響を受ける仲間への支援、省エネ基準適合義務化への支援等について要請しました。

高橋住対部長が直近で公表した第3回工務店アンケート調査結果について説明し、千葉土建の仲間からも「受注状況では昨年比でなお減少して

いる」と厳しい実態を報告しました。制度・政策については「こどもエコすまいる支援事業の申請が昨日時点で66%と早期に終了の可能性が出てきた。新築・リフォームに関する補助制度の継続、さらなる拡充を求めたい。また、ネット申請だけでなく、仲間が使いやすいような補助制度にしてほ

し」と訴えました。国交省からは「アンケート調査は実態を知るために非常に重要。今すぐに申請方法を変えることは難しいが要望として受けとめる」との回答がありました。

開人 深刻な若手不足 訓練補助の確保要請

吉澤副委員長を団長に14人材開発施策の推進を求める交で職業訓練への支援拡充、人



要請書を手渡す吉澤副委員長 (右)

企業内人材開発支援室の秋山室長は、「建設産業の高齢化と若年技能者不足は深刻に受け止めている。24年度予算に向けても雇用保険会計は厳しい状況が見込まれるが、認定職業訓練補助について必要額を確保していきたい」と話し

ました。また、「一方で、補助対象基準の引き上げは昨年度より前向きな検討を進めてきたところだが、今年度、訓練校補助が行政事業レビュー公開プロセスの候補となり、非常に厳しい目に向けられるようになった。慎重な検討が必要な状況だ。また、22年度予算での大幅予算減の影響で活用範囲等が縮小となった若年の技能検定実技試験受験料減免措置、ものづくりマイスタ

ーなどについては、多方面から改善を求める声があがっている。いずれも雇用保険財源で実施する事業であり24年度予算に向けても引き続き厳しい予算編成になるが対象範囲の拡充等に向けた検討を行っていききたい」とも述べまし

労働局 調査補助は考えず 一人親方受講者にシール

厚労省労働基準局は、斉藤副委員長を団長に9人が参加し、安全衛生部計画課の田中係長ら10人に対して要請を行ないました。

要請では、第14次労働災害防止計画をはじめとした安全衛生予算の拡充や、事前調査に関する負担軽減及び石綿ば

く露防止対策の徹底など8項目を求めました。厚労省からは、第14次防衛をはじめとした安全対策に関する予算の確保はすすめていきたいと回答。一方、石綿の事前調査の補助は現時点では考

えていないとの回答でした。厚労省の委託事業である



要請書を手渡す斉藤副委員長 (右)

「一人親方等の安全衛生対策支援事業」の研修会について、参加者から受講した際のインセンティブを求める場面もありました。それに対し、同省から一人親方が研修会の講習を受講した際は、ヘルメット等に貼るためのシールを配布

し、安全衛生に関する講習受講がわかるようにするという回答を得ました。また、今年10月から始まる「足場からの転落防止措置の強化」の中で、点検者の指名と点検者の基準について、参加者から「リーフレットの書き方がわかりにくい。明確な回答が欲しい」という発

言もあり、厚労省からは「点検できるだけの経験があれば、資格の基準は現時点ではない。あくまで資格の有無は、望ましいということであって、そこまで厳密にしているわけではない」と回答がありました。

魅力的な産業に CCUSの周知を検討

不動産・建設経済

谷村副委員長を団長に15人で、国交省不動産・建設経済局建設市場整備課に

対して要請しました。またCCUSに関しては「公共では進んできたが、民間工事や住宅工事ではこれから。発注者に制度を知ってもらう宣伝にもっと力を入れるべき」「建設業協会と話をしても県段階ではわかっていても市町村では関心が薄い」。これに対し国交省は「就労環境を含めて、建設業を魅力的な産業にしなければ若者は入職して来ない。CCUSレベル別年収を公表したが、今後はどう行き渡らせるかが課題。中継費で論議し秋頃に中間まとめを出す予定」

「地方は少子高齢化を越えて人口減少の状況。他業種との人材の取り合いも深刻化している。更なるCCUSの推進と行政指導の強化が必要ではないか」「温暖化等の中で災害も大規模化しており、就労環境の整備により若者が働きやすい環境をつくるのが非常に